

# 平成26年度 事業報告書

学校法人 目白学園



## 目 次

I	法人の概要	1
1	建学の理念・教育目標	1
2	法人の沿革	1
3	組織図	3
4	設置している学校、研究科・学部、専攻・学科	4
5	各学校・学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数・卒業者数の状況	5
6	役員	6
7	教職員の概要	7
II	事業の概要	8
1	第3次中期計画の着実な実施について	8
2	円滑な学園運営の実施	8
(1)	組織的な学園運営体制（経営企画本部会議）による円滑な学園運営	8
(2)	学部教授会等、新たな教学上の運営組織による円滑な大学運営	9
(3)	内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善	9
3	学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）	10
(1)	奨学金業務及び事務体制	10
(2)	課外活動の支援	10
(3)	障がいを持つ学生の支援	10
(4)	ボランティア活動支援	11
(5)	グループ学習環境の整備	11
4	学部教育の整備充実	11
(1)	教務全般	11
(2)	国家試験・教職・資格	13
(3)	国際交流の推進	15
(4)	各学部の取組	15
5	大学院教育の整備充実	16
(1)	カリキュラム改正について	16
(2)	教育訓練給付制度指定講座の充実	16
(3)	各研究科の取組	16
6	短期大学教育の整備充実	18
(1)	教務全般	18
(2)	管理・運営	19
(3)	資格関係	20
7	就職活動支援の強化について	20
(1)	新宿キャンパス	20
(2)	岩槻キャンパス	21
8	入学生の安定的確保	21
(1)	大学院	23
(2)	大学	23
(3)	短期大学部	24
9	教員の研究活動に対する支援の強化について	24
(1)	科学研究費助成事業（科研費）の獲得の推進	24
(2)	学術研究推進のための学内特別助成の実施	24
(3)	地域連携・産学連携・地域貢献等の推進	24
10	中学校・高等学校改革の推進	25
(1)	「2ルート進路指導体制」の確立と学習指導の充実	25
(2)	生徒の規範意識の向上と安心・安全な教育環境作り	26
(3)	広報活動の充実と生徒募集活動の強化	26
(4)	国際教育の活性化	26

(5) 教職員の研修等の推進.....	27
(6) 教室等環境の拡充・整備の検討.....	27
1 1 危機管理体制の整備充実.....	27
(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施.....	27
(2) 災害緊急時の対応整備.....	27
(3) 備蓄品の整備.....	27
1 2 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備.....	28
(1) キャンパス環境の整備計画.....	28
(2) 施設設備の充実・改善計画.....	28
1 3 卒業生との連携強化.....	28
(1) 同窓会の連携強化.....	28
(2) 卒業生との連携強化.....	28
(3) 「目白学園教育充実資金」の募集活動の継続.....	28
III 財務の概要.....	29
1 資金収支計算書.....	29
2 消費収支計算書.....	30
3 貸借対照表.....	31

## I 法人の概要

### 1 建学の理念・教育目標

学校法人目白学園の設置する各学校は、学園創立者、佐藤重遠が掲げた建学の精神『主・師・親』を建学の理念としている。

『主・師・親』は、日蓮の代表的著作である「開目抄」に記されているが、この真意は「目を開くこと」、すなわち「迷妄を取り除いて真理に目覚めること」である。かねてから「開目抄」に感銘していた佐藤重遠は、自身の学校創立時の理想を最も適切に伝える言葉として、その冒頭に記されている『主・師・親』を選び、これをもって目白学園の建学の精神とした。

『主・師・親』は深遠な意味を含んだ言葉であるが、目白学園では、次の三点を特に重視し、教育目標としている。

第一に、良識ある日本人として国を愛し、国家・社会の誠実な成員としての責任感と連帯意識を養い、公共奉仕の念を培い、やがて国際社会に生きる日本の力強い担い手に成長すること。

第二に、自らを真理に向けて導いてくれる人に対して敬愛の念を持って接し、常に謙虚にものごとを学ぶ態度を養うこと。

第三に、人が互いに慈しみ育む場である家庭を大切にし、家族愛、人間愛の尊さを理解し実践すること。

約言すれば、本学園がここで学ぶ学生・生徒に修得してほしいと願っている「人としての基本的資質」は、次のとおりである。

1. 国家・社会への献身的態度
2. 真理探究の熱意
3. 人間尊重の精神

目白学園はこの建学の精神に共鳴し、教育理念を共有する教職員及び学生・生徒による精神共同体である。

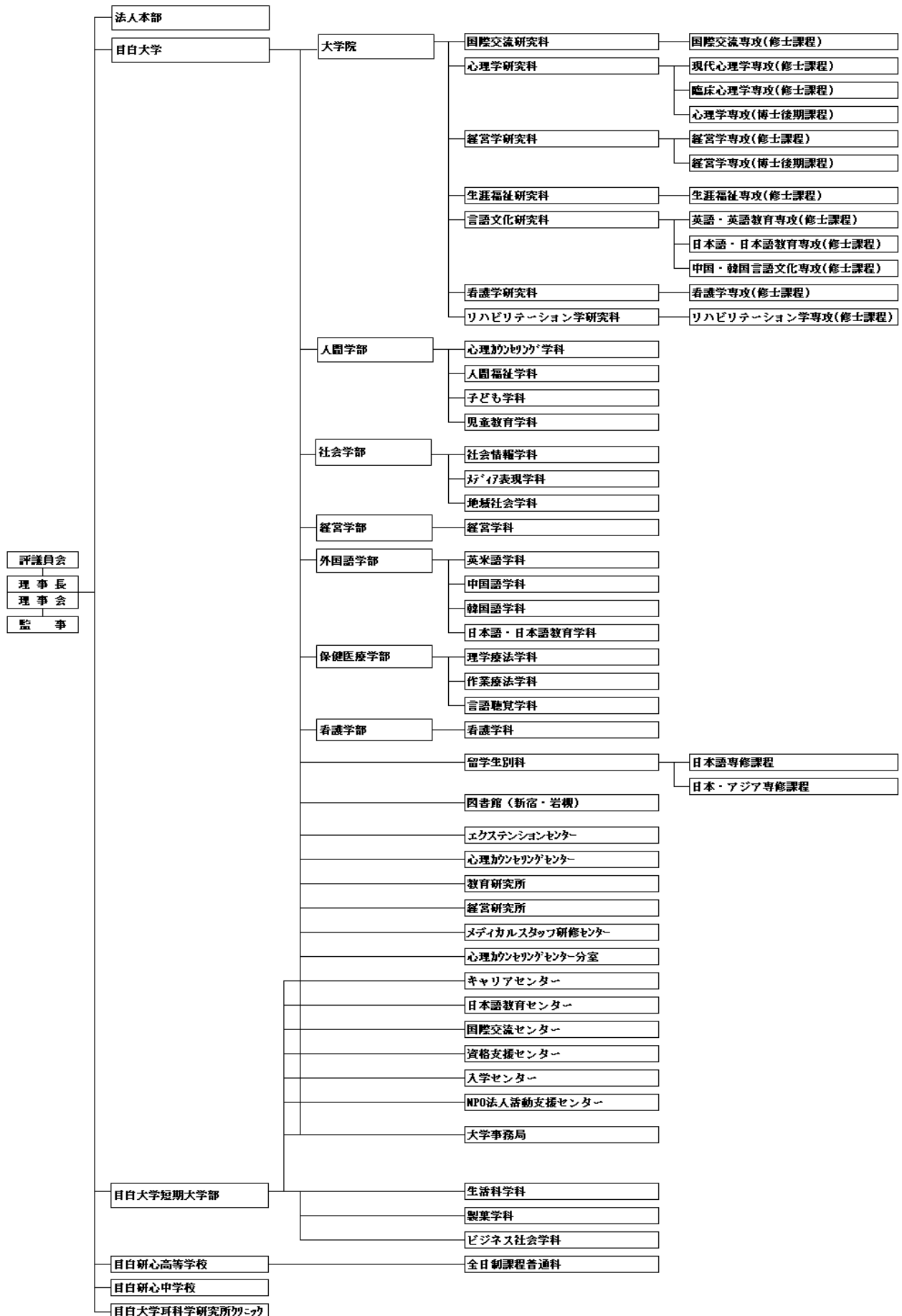
### 2 法人の沿革

大正 12 年(1923)	佐藤重遠・フユ夫妻により東京都新宿区の現在地に研心学園を創設 初代理事長に佐藤重遠就任
昭和 4 年(1929)	財団法人目白学園設立 目白商業学校を新設 佐藤重遠が理事長に就任
昭和 9 年(1934)	佐藤フユ、第二代理事長に就任
昭和 19 年(1944)	目白女子商業学校を新設
昭和 23 年(1948)	国の学制改革により目白女子商業学校は目白学園高等学校と目白学園中学校 に改組
昭和 26 年(1951)	財団法人目白学園を学校法人目白学園に組織変更
昭和 30 年(1955)	目白学園遺跡（落合遺跡）第一次発掘調査完了
昭和 31 年(1956)	佐藤重遠、第三代理事長に就任
昭和 34 年(1959)	目白学園幼稚園を新設
昭和 38 年(1963)	目白学園女子短期大学を新設し、英語英文科を設置
昭和 39 年(1964)	床次徳二、第四代理事長に就任 短期大学に国語国文科、生活科学科を増設
昭和 42 年(1967)	女子教育研究所を設置
昭和 50 年(1975)	目白学園遺跡（落合遺跡）第二次発掘調査完了
昭和 55 年(1980)	田邊教行、第五代理事長に就任
昭和 57 年(1982)	目白学園遺跡（落合遺跡）第三次発掘調査完了
昭和 58 年(1983)	創立 60 周年式典を挙げる
昭和 59 年(1984)	佐藤弘毅、第六代理事長に就任
平成 6 年(1994)	目白大学を新設し、人文学部地域文化学科、言語文化学科を設置
平成 9 年(1997)	目白大学に留学生別科を新設
平成 11 年(1999)	目白大学大学院を新設し、国際交流研究科国際交流専攻（修士課程）、言語文 化交流専攻（修士課程）を設置

- 平成 12 年(2000) 目白学園幼稚園を廃止  
目白大学人間社会学部を増設し、心理カウンセリング学科、メディア表現学科、社会情報学科を設置  
心理カウンセリングセンターを設置  
目白学園女子短期大学を「目白大学短期大学部」に名称変更し、英語英文科及び国語国文科を言語表現学科に改組  
目白大学エクステンションセンターを設置
- 平成 13 年(2001) 目白大学人文学部に現代社会学科を増設
- 平成 14 年(2002) 目白大学に経営学部を増設し、経営学科を設置  
目白大学大学院に心理学研究科を増設し、現代社会心理専攻（修士課程）、臨床心理学専攻（修士課程）を設置  
目白大学経営研究所を設置
- 平成 15 年(2003) 目白大学短期大学部に子ども学科を増設
- 平成 16 年(2004) 目白大学大学院に心理学研究科心理学専攻（博士後期課程）を新設  
目白大学大学院に経営学研究科を増設し、経営学専攻（修士課程）を設置  
目白大学人間社会学部に人間福祉学科を増設
- 平成 17 年(2005) 目白大学に外国語学部を増設し、英米語学科、アジア語学科（中国語専攻・韓国語専攻・日本語教育専攻）を設置  
目白大学に保健医療学部を増設し、理学療法学科、作業療法学科を設置
- 平成 18 年(2006) 目白大学人間社会学部に地域社会学科を増設  
目白大学保健医療学部言語聴覚学科を増設  
目白大学に看護学部を増設し、看護学科を設置  
目白学園女子教育研究所を目白大学教育研究所に改組
- 平成 19 年(2007) 目白大学人間社会学部を改組再編し、人間学部及び社会学部を設置  
目白大学人間学部に子ども学科を増設  
目白大学短期大学部生活科学科製菓コースを改組拡充し、製菓学科を設置  
目白大学大学院に生涯福祉研究科を増設し、生涯福祉専攻（修士課程）を設置
- 平成 20 年(2008) 目白大学大学院国際交流研究科言語文化交流専攻を改組拡充し、言語文化研究科英語・英語教育専攻（修士課程）、日本語・日本語教育専攻（修士課程）、中国・韓国言語文化専攻（修士課程）を設置  
目白大学大学院心理学研究科現代社会心理専攻（修士課程）を現代心理学専攻に名称変更  
目白大学外国語学部アジア語学科を拡充改組し、中国語学科、韓国語学科、日本語学科を設置  
目白大学クリニック＜耳鼻咽喉科、リハビリテーション科(言語聴覚療法)＞を設置
- 平成 21 年(2009) 目白学園中学校・高等学校を「目白研心中学校・高等学校」に名称変更、男女共学制を導入  
目白大学人間学部に児童教育学科を増設  
目白大学大学院に経営学研究科経営学専攻（博士後期課程）を増設  
目白大学大学院に看護学研究科を増設し、看護学専攻（修士課程）を設置
- 平成 22 年(2010) 目白大学短期大学部にビジネス社会学科を増設
- 平成 23 年(2011) 目白大学メディカルスタッフ研修センターを設置  
逸見博昌、第七代理事長に就任
- 平成 24 年(2012) 目白大学大学院にリハビリテーション学研究科を増設し、リハビリテーション学専攻（修士課程）を設置  
目白大学外国語学部日本語学科を「日本語・日本語教育学科」に名称変更
- 平成 25 年(2013) 目白大学クリニックを「目白大学耳科学研究所クリニック」に名称変更
- 平成 27 年(2015) 尾崎春樹、第八代理事長に就任

### 3 組織図

平成26年4月1日現在



4 設置している学校、研究科・学部、専攻・学科

平成26年4月1日

区分	研究科・学部名	専攻・学科名	開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻(修士)	H11	20	—	40	
		小計	—	20	—	40	
	心理学研究科	心理学専攻(博士後期)	H16	3	—	9	
		現代心理学専攻(修士)	H14	20	—	40	
		臨床心理学専攻(修士)	H14	30	—	60	
		小計	—	53	—	109	
	経営学研究科	経営学専攻(博士後期)	H21	3	—	9	
		経営学専攻(修士)	H16	20	—	40	
		小計	—	23	—	49	
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻(修士)	H19	20	—	40	
		小計	—	20	—	40	
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻(修士)	H20	10	—	20	
		日本語・日本語教育専攻(修士)	H20	10	—	20	
		中国・韓国言語文化専攻(修士)	H20	10	—	20	
		小計	—	30	—	60	
	看護学研究科	看護学専攻(修士)	H21	15	—	30	
		小計	—	15	—	30	
	リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻(修士)	H24	15	—	30	
		小計	—	15	—	30	
	研究科合計			—	176	176	358
大学	人間学部	心理カウンセリング学科	H12	120	10	500	
		人間福祉学科	H16	120	10	500	
		子ども学科	H19	140	10	580	
		児童教育学科	H21	50	—	200	
		小計	—	430	30	1,780	
	社会学部	社会情報学科	H12	120	5	490	
		メディア表現学科	H12	120	5	490	
		地域社会学科	H18	80	5	330	
		小計	—	320	15	1,310	
	経営学部	経営学科	H14	120	5	490	
		小計	—	120	5	490	
	外国語学部	英米語学科	H17	80	5	330	
		中国語学科	H20	40	—	160	
		韓国語学科	H20	60	—	220	
		日本語・日本語教育学科	H20	40	—	160	
		小計	—	220	5	870	
	保健医療学部	理学療法学科	H17	80	—	320	
		作業療法学科	H17	60	—	240	
		言語聴覚学科	H18	40	—	160	
		小計	—	180	—	720	
	看護学部	看護学科	H18	100	—	380	
		小計	—	100	—	380	
	学部合計			—	1,370	55	5,550
	留学生別科	日本語専修課程	H9	120	—	120	
		日本・アジア専修課程	H15	20	—	20	
		別科合計	—	140	—	140	
	短期大学部	—	生活科学科	S39	80	—	160
製菓学科			H19	80	—	160	
ビジネス社会学科			H22	60	—	120	
短期大学部合計			—	220	—	440	
高等学校	—	—	S23	240	—	720	
中学校	—	—	S23	120	—	360	
中・高合計			—	360	—	1,080	
学園総計			—	2,266	55	7,568	



## 5 各学校・学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数・卒業者数の状況

入学者・在籍者は平成26年5月1日現在、卒業生数は平成27年3月31日現在

	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	平成26年度			
				入学者	編入学者	在籍者	卒業者
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻(修士)	20	21	—	46	20
		小計	20	21	—	46	20
	心理学研究科	心理学専攻(博士後期)	3	1	—	9	2
		現代心理学専攻(修士)	20	15	—	37	12
		臨床心理学専攻(修士)	30	19	—	41	15
		小計	53	35	—	87	29
	経営学研究科	経営学専攻(博士後期)	3	1	—	6	0
		経営学専攻(修士)	20	5	—	23	10
		小計	23	6	—	29	10
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻(修士)	20	4	—	16	3
		小計	20	4	—	16	3
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻(修士)	10	2	—	9	5
		日本語・日本語教育専攻(修士)	10	12	—	26	12
		中国・韓国言語文化専攻(修士)	10	2	—	10	4
		小計	30	16	—	45	21
	看護学研究科	看護学専攻(修士)	15	9	—	24	12
		小計	15	9	—	24	12
	リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻(修士)	15	4	—	13	8
		小計	15	4	—	13	8
	研究科合計	176	95	—	260	103	
大学	人間学部	心理カウンセリング学科	120	135		563	127
		人間福祉学科	120	115	3	433	108
		子ども学科	140	141	2	581	143
		児童教育学科	50	67		250	54
		小計	430	458	5	1827	432
	社会学部	社会情報学科	120	126	6	515	132
		メディア表現学科	120	131	2	497	115
		地域社会学科	80	84		319	76
		小計	320	341	8	1331	323
	経営学部	経営学科	120	132	1	512	129
		小計	120	132	1	512	129
	外国語学部	英米語学科	80	90		338	71
		中国語学科	40	18		111	32
		韓国語学科	60	75	1	299	66
		日本語・日本語教育学科	40	40	3	191	46
		小計	220	223	4	939	215
	保健医療学部	理学療法学科	80	103	—	405	91
		作業療法学科	60	67	—	255	56
		言語聴覚学科	40	52	—	174	33
		小計	180	222	—	834	180
	看護学部	看護学科	100	115	—	419	81
		小計	100	115	—	419	81
		学部合計	1,370	1,491	18	5,862	1,360
	留学生別科	日本語専修課程	120	53	—	140	62
		日本・アジア専修課程	20	0	—	0	0
		別科合計	140	53	—	140	140
	短期大学部	生活科学科	80	80	—	172	82
製菓学科		80	59	—	115	51	
ビジネス社会学科		60	43	—	80	34	
短期大学部合計		220	182	—	367	167	
高等学校		240	254	0	705	166	
中学校		120	48	1	138	44	
	中・高合計	360	302	1	843	210	
	学園総計	2,266	2,123	19	7,472	1,902	

## 6 役員

平成26年4月1日現在

理事・監事の区別	職名又は担当職務	氏名	就任年月日	従前の職又は現職
理事 (常勤)	理事長	逸見 博昌	平成23年5月24日 (平成6年4月1日)	元文部省体育局長 (学校法人目白学園理事(非常勤))
理事 (常勤)	専務	都賀 善信	平成24年4月1日	元私学事業団監事
理事 (常勤)	常務 (総務担当)	川口 治夫	平成24年4月1日	元目白大学大学岩槻事務局長
理事 (常勤)	常務 (財務担当)	田村 幸男	平成25年4月1日	元関西外国語大学理事
理事 (常勤)		佐藤 郡衛	平成26年4月1日	目白大学学長
理事 (常勤)		油谷 純子	平成26年4月1日	目白大学短期大学部学長
理事 (常勤)		松下 秀房	平成24年4月1日	目白研心中学校・高等学校校長
理事 (常勤)		牛島 康榮	平成23年5月24日	目白大学副学長 (岩槻キャンパス担当)
理事 (非常勤)		吉羽 真治	平成3年7月12日	弁護士 吉羽法律事務所 (学)立教学院理事
理事 (非常勤)		阿部 博幸	平成18年4月1日	医師 医療法人社団博心厚生会理事長
理事 (非常勤)		山崎 隆	平成23年5月24日	弁護士 東京ひまわり法律事務所
監事 (非常勤)		最上 卓	平成18年4月1日	公認会計士 最上公認会計士事務所
監事 (非常勤)		加藤 滋紀	平成23年5月24日	元目白大学教授・学科長

(平成26年6月30日退任)

理事 (常勤)	専務	都賀 善信	平成24年4月1日	元私学事業団監事
------------	----	-------	-----------	----------

(平成26年7月1日就任)

理事 (常勤)	専務	尾崎 春樹	平成26年7月1日	国立教育政策研究所長
------------	----	-------	-----------	------------

(平成26年12月31日退任)

理事 (常勤)	理事長	逸見 博昌	平成23年5月24日 (平成6年4月1日)	元文部省体育局長 (学校法人目白学園理事(非常勤))
------------	-----	-------	--------------------------	-------------------------------

(平成27年1月1日就任)

理事 (常勤)	理事長	尾崎 春樹	平成26年7月1日	元学校法人目白学園専務理事
------------	-----	-------	-----------	---------------

## 7 教職員の概要

### (1) 教員数

平成26年5月1日現在(人)

所属	男			女			合計			
	専任	有期	非常勤	専任	有期	非常勤	専任	有期	専任 有期	非常勤
大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流研究科	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
心理学研究科	0	0	7	0	0	2	0	0	0	9
経営学研究科	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
生涯福祉研究科	0	0	3	0	0	4	0	0	0	7
言語文化研究科	0	0	3	0	0	2	0	0	0	5
看護学研究科	0	0	3	0	1	5	0	1	1	8
リハビリテーション学研究科	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
人間学部	29	13	41	18	23	47	47	36	83	88
社会学部	27	6	28	10	8	15	37	14	51	43
経営学部	10	0	10	2	3	1	12	3	15	11
外国語学部	17	7	21	12	10	23	29	17	46	44
保健医療学部	25	11	33	14	4	18	39	15	54	51
看護学部	7	4	17	10	17	6	17	21	38	23
メディカルスタッフ研修センター	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0
別科(日本語専修課程)	1	0	0	1	1	10	2	1	3	10
別科(日本アジア専修課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期大学部	5	2	17	6	17	31	11	19	30	48
中学・高等学校	19	7	13	17	7	19	36	14	50	32
合計	140	50	202	91	91	185	231	141	372	387
対前年度比増減	8	▲4	▲9	2	9	9	10	5	15	0

### (2) 職員数

平成26年5月1日現在(人)

所属	男				女				合計					派遣	総合計
	専任	有期	嘱託	パート	専任	有期	嘱託	パート	専任	有期	専任 有期	嘱託	パート		
法人	14	0	0	0	8	0	0	0	22	0	22	0	0	4	26
岩槻	8	0	0	1	13	1	0	8	21	1	22	0	9	4	35
新宿	30	4	1	3	22	1	1	17	52	5	57	2	20	11	90
埼玉病院	1	1	1	0	1	0	0	8	2	1	3	1	8	0	12
目白クリニック	1	0	0	0	5	0	0	14	6	0	6	0	14	0	20
中・高	2	0	0	1	3	1	0	2	5	1	6	0	3	1	10
合計	56	5	2	5	52	3	1	49	108	8	116	3	54	20	193
対前年度比増減	2	3	▲1	0	▲1	▲3	1	3	1	0	1	0	3	0	4

### (3) 専任・有期・嘱託・派遣教職員

平成26年5月1日現在(人)

	男	女	合計	対前年度比増減
専任教職員	196	143	339	11
有期教職員	55	94	149	5
嘱託職員	2	1	3	0
パート職員	5	49	54	3
小計	258	287	545	19
派遣職員	0	20	20	0
合計	258	307	565	19
対前年度比増減	8	11	19	

- ※ 派遣⇒業務委託は含まない。
- ※ 専任職員から理事は除外。
- ※ 非常勤相談員はパート扱いとする。

## Ⅱ 事業の概要

### 1 第3次中期計画の着実な実施について

#### (1) 平成26年度計画の着実な実施

第3次中期計画は、平成26年度から平成30年度までの5年計画であり、既定計画が開始されている中・高等学校を除き、学園全体として平成26年度から単年度毎に年度計画を策定し、その評価に基づき次年度の計画を策定することとした。

法人本部については、学校法人目白学園の管理運営に関し、学園運営の改善及び学園財務の整備充実の項目毎に、法人本部及び大学事務局の各単位に平成26年度計画を策定し所期の計画の推進を図ったところである。

また、大学及び短期大学部に関しては、それぞれ教育、研究及び管理運営の項目毎に平成26年度計画を策定し、大学各学部及び短期大学部毎に春学期の終了にあわせ年度計画の進捗状況を検証する「前期評価」及び秋学期の終了にあわせた年度全体の進捗状況を検証する「通年評価」を実施した。

#### (2) 平成27年度計画の策定・大学院等の計画策定

平成27年度計画は、平成26年度計画（P）の実施状況（D）を踏まえ、更に改善すべき点や積み残しの課題（C）を踏まえた計画（A）として位置づけられる。このようなPDCAサイクルの円滑な進捗を図り、計画の実効性を確保すべく、平成26年度計画の実施状況評価とあわせ平成27年度計画の策定作業を進めており、4月中には策定の実質的作業を終え、早期の実施を図ることとしている。

なお、大学院及び付属施設等については、第3次中期計画が未策定であることから、現在の第3次中期計画期間と終期を合わせる形で、平成28年度から平成30年度までの3か年計画として平成27年度の秋学期を目途に成案をまとめることとしている。

### 2 円滑な学園運営の実施

#### (1) 組織的な学園運営体制（経営企画本部会議）による円滑な学園運営

本学園の経営及び本学園が設置する学校における教育研究活動等を円滑に行うため、平成24年度から理事長を中心とした常勤理事、大学・短期大学部学長である理事等による「経営企画本部」を設置し、経営企画本部会議を開催して、諸問題の対応に当たっている。

平成26年度から、大学学長及び短期大学部学長をはじめとする役職者が交替することを契機に、平成26年度第1回経営企画本部会議（4月9日開催）において、逸見理事長から、より円滑な学園運営を目指すため、経営企画本部・経営企画本部会議の設置の趣旨・目的等を周知し、共通認識の醸成を図った。

また、会議の開催については、8月を除く毎月の開催を目指したが、議案の関係で、毎月の開催には至らず、計9回（平成24・25年度ともに年間8回）の開催となった。

議案として、事業計画、予算・決算、学生生徒納付金、入学者選抜対策、平成27年度から実施予定の事務組織改革などについて、基本方針の策定等に当たり、円滑な学園運営に務めた。

特に、平成26年度は、尾崎専務理事が、逸見理事長の後任として、平成27年1月1日から新たに理事長に就任したが、各理事が、学園運営及び各学校における教学の展開に係る現状と課題について情報を共有していることから、理事長の交代が円滑に行われた。

更に、現役員の任期3年が平成27年3月で満了することに伴い、平成27年度からの新たな役員の選任に向けて、平成26年10月9日の経営企画本部会議において「役員及び評議員の選任に関する運用基準について」を策定し、理事会に諮った上で、新たな役員を円滑に選任し、平成27年3月の理事会において承認を得たところである。

その上で、平成27年4月1日の理事会において、尾崎理事長を再選し、平成27年度の運営がスタートしたところである。

平成27年度は、経営企画本部会議において、諸問題のより実質的な審議の展開を図りたい。

## (2) 学部教授会等、新たな教学上の運営組織による円滑な大学運営

### ① 学部別教授会の開催

平成26年度から、従来キャンパス単位で合同開催されていた教授会方式を改め、学部別（短期大学部は単独）に教授会を開催し、学部を中心とした主体的な教学運営を充実することとした。この措置に伴い、学部教授会の審議時間や開催回数を従来に比べ増加させることなく、かつ、教授会運営上の事務支援の負担増を極力軽減して教学運営を着実に実施するという課題が当初から想定されていたところであり、この点については以下により対応した。

- i) 教授会の開催回数については、夏季休暇中の8月を除き毎月第2水曜日（岩槻キャンパスは第2木曜日）の開催を定例化し、開催回数を精選して従来と同様月1回の開催頻度としたこと。
- ii) 教授会の上位審議組織としての「学部長等会議」及び最上位審議組織である「大学運営評議会」についても、毎月第4水曜日の同日開催を定例化させることにより、開催回数を精選するとともに、従来の同種の会議が不定期開催・未開催状況であったのに比べ、大学全体を通じた教学運営が、月単位で機能的に進捗することとなったこと。
- iii) ①学部教授会開催の前週に、事務局部長連絡会を開催し教授会審議事項（学部共通・学部固有）を取りまとめ、②事務局の各学部担当部長が学部長と相談の上審議事項・配布資料等を決定し、③当該担当部長から教授会構成員に向けて、審議事項等及び配布資料を学内Webネットで配信し、④教授会構成員は、Webネットから各自印刷等を行い、教授会資料を自前で用意する、という一連の工程により、教授会関連事務の省力化を図ったこと。なお、各学部教授会に出席する事務局担当部長は、求めに応じ必要事項を説明するとともに、議事概要（議事録）を作成するなど円滑な教授会実施の支援をしている。

### ② 「学部長連絡会」、「学務部長連絡会」等の開催

学長のリーダーシップ機能を円滑に確保していく方策として、定例的に「学部長連絡会」、「学務部長連絡会」を開催するほか、学園本部との円滑な意思疎通・連携を図るため、大学のPV会議（学長・副学長等会議）及び短期大学部のPD会議（学長・役職者会議）に学園の常務理事が月1回のペースで定期的に会合し、懸案事項等の共有化と対処策の協議を行う体制を構築しているところである。

## (3) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善

本年度は、法人本部、大学（新宿（短大を含む）及び岩槻キャンパス）及び中学・高等学校を対象とし、「危機管理（防災）」、「コーポレートカード管理」、「金銭等（プリペイドカード）管理」、「図書館業務委託契約」、「広報・広告費執行」、「時間外勤務管理」、「文書管理」（改善状況確認）、「各種契約」（改善状況確認）、「給与事務」（改善状況確認）及び「科学研究費執行」について、下表のとおり内部監査を実施した。

		危機管理 (防災)	コーポレート カード管理	プリペイド カード管理	図書館業務 委託契約	広報・ 広告費	時間外 勤務管理	文書 管理	各種 契約	給与 事務	科研費
法人本部	総務部	○						○			
	人事部	○					○	○		○	
	財務部	○	○				○	○	○		
	管理部	○						○	○		
大学	新宿(含む 短大)	○		○	○	○	○	○			○
	岩 槻	○		○	○		○	○			○
中学・高等学校		○		○			○	○	○		



実施要員については、学校法人目白学園内部監査規則（以下「内部監査規則」）に基づき、理事長が任命した臨時監査室員32名の中から監査室長が各被監査部署を担当する監査員30名を指名し、これに監査室員2名を加えた計32名の職員で対応した。

監査実施に当っては、内部監査規則の主旨を踏まえ「適法性」、「合理性」、「効率性」の観点から、関係資料等の確認及び照合、被監査部署の長、担当者及び学内外の関係者への質疑、照会により行った。

なお、科学研究費については「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正（H26/2/18）への対応として、科学研究費購入備品の現物確認、科学研究費による出張の事実確認及び科研費事務担当者へのヒアリングを新たに実施した。

監査の結果、法令違反及び学内規範を著しく逸脱した事例等は確認されなかったが、災害用品備蓄量の適正化、危機管理マニュアルの実効性確保（マニュアル改訂）、時間外勤務の抑制（経営、人材育成、教育研究支援等、多様な観点から対応）、科研費関係ルールの更なる周知徹底等、今後取り組むべき課題が明らかになった。

改善状況確認項目（文書管理、各種契約、給与事務）については一部に課題が残るものの、多くの点で改善が確認された。なお、文書管理については文書管理規程別表の改正等の影響により作業が完了していない部署が一部にあった。

監査結果は、監査員が「監査調書」として監査室長へ報告し、これを受けて監査室長は「内部監査報告書」を理事長へ提出した。併せて、監査室長は監事（6回）及び監査法人（1回）に報告し、意見交換を行った。

なお、今年度は内部監査規則に基づく改善計画書作成指示について該当なしとしたが、業務改善には監査結果のフィードバックが必要との判断から、必要に応じて監査室長が被監査部署の責任者等に対し適宜助言を行うとともに、結果概要を部長会で報告し、改善すべき課題の共有化を図った。

### 3 学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）

#### (1) 奨学金業務及び事務体制

全学生の約4割が奨学金を受給している。日本学生支援機構（JASSO）の奨学金に加え、地方公共団体、在学生の保護者の資金提供による桐光会奨学金、卒業生の寄付を原資とする桐和奨学金等、学生の要望にできる限り添う奨学金を案内している。新宿キャンパスにおいては奨学金に係る専門スタッフ2名を学生サービスグループ内に置き、常時奨学金の相談等が受けられる体制を整えている。窓口も奨学金窓口を設置している。また、医療系ならでの独立行政法人国立病院機構や私立病院等独自の奨学金も少なくない岩槻キャンパスにおいては、病院等からの奨学金の取扱いについては学科と密接に連絡を取り、学生が将来にわたり希望するキャリア構築ができるように案内、説明をしている。

#### (2) 課外活動の支援

学生規程の一部改正を行い、課外活動活性化助成制度を導入した。この結果、意欲のある課外活動団体への一層の支援が可能になった。課外活動活性化助成の募集を実施し3団体の応募があり、書類審査、面接を行ったが、平成26年度春学期は該当団体がないとの結論に達した。

秋学期には柔道同好会が申請を行い、目白大学・目白大学短期大学部学生規程第17条第2項の規定に基づき、当該同好会に対し主にコーチに係る費用について、学長推薦により助成を行った。

#### (3) 障がいを持つ学生の支援

障がい等学生支援委員会を設置し、障がい等を有する学生の入学、学修、学生生活を総合的に支援する方針を決定する体制を整えた。個別の学生の入学、学修、学生生活支援を具体的かつ専門的に行うため、本委員会に専門部会を設け、各分野の障がいを専門に担当する委員を配置した。また、本委員会の活動の一環として、他大学の取組を見学、学習し、本学としてふ

さわしい障がい等学生支援の参考とした。また、平成27年5月から、障がい等を有する学生支援の中核として、事務局にコーディネータを配置することが決まり、全学生に本学の障がい等学生支援をわかりやすくまとめたリーフレット作成の準備を終えた。

#### (4) ボランティア活動支援

ボランティア活動を支援するため、新宿社会福祉協議会から講師を招聘し、ボランティア活動についての研修を希望学生に実施した。この研修を受講した学生は、学園費用にてボランティア保険に加入し、長期休暇中のボランティアを行いやすくする環境を整えた。

また、短期大学部に入学した聴覚に障がいを持つ学生のため、ノートテイク研修会を春に3回実施し、短期大学卒業生、短期大学2年次生、学部の学生等20名以上が参加した。研修会参加後、春・秋学期の授業にてノートテイクをほぼ全ての授業で実施した。また、夏休みには障がい学生が希望した食品衛生責任者養成講習会にもボランティアを派遣し、無事資格取得ができた。

新宿キャンパスにおいては5月、災害救援ボランティア講座を実施した。毎年40人規模で講座修了生を輩出、修了生には学園から費用を一部負担し、受講を推進している。

#### (5) グループ学習環境の整備

岩槻キャンパスにおいては、国家試験対応でグループ学習の環境を整えるため、平成26年度は既存の施設の内、授業等で使用しない教室を各学科と相談の上学科に振り分けて利用した。学科の在籍学生数に応じて約15教室を授業、昼休み以外は4月から国家試験終了まで使用した。また、授業以外の行事、模擬試験、補講等もあるため、2か月ごとに教室の確保状況の見直しを行い、学科の国家試験担当教員及び学生への連絡はネット等を通じて行った。平成27年度からは多目的棟（仮称）の完成により、良い環境でのグループ学習が可能となる。

### 4 学部教育の整備充実

#### (1) 教務全般

平成26年度に実施した学部教育の整備充実は、以下のとおり。

##### ① 初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善について

平成25年度から導入した初年時教育科目「ベーシックセミナー」は2年目に入り、充実してきた。具体的には

##### 【新宿キャンパス】

- i) 各学科のベーシックセミナー運営責任者の会議において、期初に各学科のこの授業における到達目標を設定し、中間段階でも成果と反省を共有することにより、全学でアクティブラーニングを更に進めていく土壌が醸成された。
- ii) 学科独自で作成したワークシートを共有し合い、授業内容・授業運営の共有化が進んだ。また、それらはFD研修会においても成功事例・失敗事例として発表された。
- iii) 「ベーシックセミナー」と他のキャリア形成科目（「表現演習」、「情報活用演習」）との棲み分けや内容の整理が進み、授業内容がより濃くなった。

これらの改善が進み、「ベーシックセミナー」の内容は充実したが、全ての学生が能動的に学習するという観点からすると、まだまだ途上であり、更に改善を進めていく必要がある。

##### 【岩槻キャンパス】

保健医療学部では、初年次生に対してフレッシュマンセミナーや基礎ゼミで接遇・マナー教育を行い、以後4月、9月、3月に定期的にフォロー教育を実施した。

看護学部では、これまでの基礎ゼミでの実施評価をもとに、より一層の効果をあげるために平成27年度から科目責任者を置くこととした。

## ② 学修支援の充実について

### 【新宿キャンパス】

#### i) 目白大学の学士力の策定

本学の教育課程が果たすべき役割を明確にする目的で、「目白大学における学士力」「教養教育の理念と目的」等を策定し、今後の教養教育の在り方や教育課程の見直しの指針とすることになった。

#### ii) 基礎教育課程の再検討

現状の基礎教育課程の問題点を整理し、改善を図るため、基礎教育課程委員会ワーキンググループを設置し、基礎教育の現状の問題点を整理した。

#### iii) 閉講基準の見直し

履修者数が9名以下あるいは5名以下の授業は原則授業を開講しないとの従来基準を、履修者が2名以上であれば原則開講することに改めた。これは、当該年度については、学生の学ぶ権利に配慮した為であるが、履修者が少ない科目については、履修者が少ないことの理由を精査することにより、次年度以降の開講の是非の検討を行い、開講授業数の適正化を図ることとした。

#### iv) 学習支援センターについて

学習支援センターを開設し、留学生別科やゼミで一部利用されているが、稼働率が低く本格的な学習支援とはなっていない。平成27年度は専任教職員の配置等、抜本的な対策を施し、多くの学生の学びの支援の場としていきたい。

### 【岩槻キャンパス】

秋学期から、学習を支援するシステムとして、ピアサポートを保健医療学部理学療法学科及び作業療法学科の2学科で試行した。理学療法学科の3年次生7名、作業療法学科の3年次生3名をサポートに登録した。運動学を不得意科目とする1年次生中心に、申し出のあった1年次生11名に対して延べ25回サポーターが教えた。サポーター、受講生ともに精神面、学習面で成長が見られた。

実習受入れ施設での感染症対策が厳重になっていることから、健康診断での血液検査を全学生に実施し、抗体が基準以下の学生に予防接種を受けるよう指導を徹底する方策を検討した。また、実習及び国家試験受験の学習に支障が出ないように、インフルエンザの予防接種を全学生に実施した。

## ③ 単位の実質化の推進

#### i) 成績評価の厳格化

前年度に「試験及び学習成績の評価に関する規程」を作成し、S評価（特に優れた評価）の比率を大幅に下げたが、今年度も引き続きS評価の乱発を防止して、成績評価がインフレにならないよう教務委員会を通じて各教員に注意喚起した。

#### ii) 修得単位数による科目の履修制限制度導入の効果

平成25年度に、段階的、体系的に学修することを目的に修得単位数による履修制限制度を導入した。初年度である平成25年度は、同制度の「1年次に14単位以上修得していなければ、2年次配当の科目を履修できない」との規定に抵触し、実質1年次に据え置かれた学生が49名いたが、平成26年度は20名と半減した。本制度の導入が、1年次の学習に一定の効果があったと考える。

#### iii) シラバスの改善・充実

平成26年度は、シラバスに「事前準備と事後学習」、「学生の学習目標」の2項目を追加し、予習、復習が授業受講の前提条件であることを明示することを決めた。更に、参考資料、評価の方法や観点も詳細に記載し、学生の授業や試験の取組に資するものとし、平成27年度シラバスで改善を図った。



## (2) 国家試験・教職・資格

### 【新宿キャンパス】

#### ① 教職関係

新宿キャンパス11学科（心理カウンセリング学科を除く。）は、教職課程の認定を受けており、それぞれ関係する教員免許状を取得することができる。東京都をはじめ埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市の各教育委員会による採用試験の説明会を積極的に実施した。

平成26年度卒業者の内、69名が教員として採用された。内訳は、次のとおり。

#### ○ 教員としての就職者数

学部学科	就職先	人数
人間学部子ども学科	幼稚園	42名 <sup>(注1)</sup>
人間学部児童教育学科	公立小学校（東京 神奈川 埼玉 千葉）	18名
人間学部人間福祉学科	公立高等学校	1名
外国語学部英米語学科	公立中学校	1名
外国語学部日本語・日本語教育学科	公立高等学校	1名

(注1) 子ども学科は、幼稚園教諭第一種免許と保育士資格を同時に取得する学生が多く、就職先としては幼稚園より、保育所に就職する者が多い。（保育所就職者63名）

#### ○ 支援員としての就職者数

学部学科	就職先	人数
人間学部児童教育学科	公立小学校	6名

なお、平成26年度卒業生の教職免許取得者数の内訳は、次のとおり。（延人数213人、実人数185人）

教員免許状の種類	人数
幼稚園教諭一種免許状	114名
小学校教諭一種免許状	46名
中学校教諭一種免許状（国語）	11名
中学校教諭一種免許状（英語）	8名
中学校教諭一種免許状（中国語）	2名
中学校教諭一種免許状（韓国・朝鮮語）	2名
中学校教諭一種免許状（社会）	1名
高等学校教諭一種免許状（国語）	10名
高等学校教諭一種免許状（英語）	8名
高等学校教諭一種免許状（中国語）	2名
高等学校教諭一種免許状（韓国・朝鮮語）	2名
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	1名
高等学校教諭一種免許状（公民）	1名
高等学校教諭一種免許状（情報）	2名
高等学校教諭一種免許状（福祉）	3名

#### ② 介護福祉士、保育士、学芸員

養成施設指定校として資格の取得者数は、次のとおり。

介護福祉士	人間学部人間福祉学科	21名
保育士	人間学部子ども学科	133名

学芸員課程の認定を受けており、原則全学部学科で取得が可能となっているが、学芸員資格取得者数は、次のとおり。

学芸員	社会学部社会情報学科	2名
	社会学部メディア表現学科	1名
	社会学部地域社会学科	1名
	外国語学部日本語・日本語教育学科	2名

③ 社会福祉士、精神保健福祉士

平成26年度国家試験合格率及び合格者数は、次のとおり。

	目白大学 (新卒)	全国大学平均 (新卒)	目白大学 (既卒含む)	全国大学平均 (既卒含む)
社会福祉士	14.5% (11)	45.4%	10.5% (16)	27.0%
精神保健福祉士	50.0% (7)	71.8%	33.3% (7)	61.3%

( )内は本学の合格者数

※ 全国大学平均は、福祉系大学等の卒業生。新卒は平成26年4月から平成27年3月までの卒業生

④ その他

カウンセリング実務士、上級情報処理士、プレゼンテーション実務士など全国大学実務教育協会認定の資格は、合計27名が取得し、社会学部共通で申請した社会調査士は、10名が取得した。全国保育サービス協会の認定ベビーシッターは、保育士取得者133名のうち101名が取得した。新たに、人間学部共通で申請したレクリエーション・インストラクター(日本レクリエーション協会)は、8名(卒業年次生7名)が取得、外国語としての韓国語教育資格は、4名(うち院生1名)が取得した。

【岩槻キャンパス】

平成21年度から平成26年度までの国家試験の合格率は、次のとおりである。各学科とも全国平均を上回っており、今後も現状の国家試験対策を強化・維持したい。

また、看護学部では国家試験の対策の強化策の一つとして学生個人のスマートフォンやパソコンを利用した学内外での自主学習にも力を入れた。

(%)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26
理学療法士	目白大学	92.9	87.0	93.0	91.4	94.9	93.7
	目白新卒	94.8	87.5	96.1	92.0	97.2	94.5
	全国平均	92.6	74.3	82.4	88.7	83.7	82.7
作業療法士	目白大学	86.3	77.8	85.2	85.2	92.3	89.7
	目白新卒	90.7	83.8	88.4	95.6	97.8	92.7
	全国平均	82.2	71.0	79.7	77.3	86.6	77.5
言語聴覚士	目白大学	78.6	68.2	85.1	94.7	93.5	88.6
	目白新卒	78.6	73.7	91.4	100.0	93.1	90.9
	全国平均	64.8	69.3	62.3	68.1	74.1	70.9
看護師	目白大学	98.8	97.9	96.8	94.9	97.4	94.0
	目白新卒	98.8	97.8	98.9	96.8	98.2	95.0
	全国平均	89.5	91.8	90.1	88.8	89.6	90.0
保健師	目白大学	75.9	78.9	89.2	97.8	83.6	100.0
	目白新卒	75.9	86.9	91.9	100.0	86.0	100.0
	全国平均	86.6	86.3	86.0	96.0	86.5	99.4

\*「目白大学」「全国平均」は新卒と既卒の合計

### (3) 国際交流の推進

新宿キャンパスにおいては、韓国、中国の大学に82名の学生が留学し、一方、韓国、中国、台湾の大学から67名の留学生を受け入れた。

岩槻キャンパスにおいては、看護学部が平成25年度に台湾中山医学大学との学生交流協定を締結し、協定に基づき平成26年6月には中山医学大学から留学生が来校、平成27年3月には本学の学部生2名と大学院生1名が2週間にわたり中山医学大学を訪問し、交流を深めた。

### (4) 各学部の取組

#### 【人間学部】

- ① 学生の希望進路に対応したキャリア形成及びスキル習得への支援方法の検討を開始した。また、各学科の教育内容の特性について、相互理解を深めるための研修会を開催した。
- ② 学部共通科目の見直しと新たな学部共通科目設置の検討を開始した。
- ③ 国家試験及び教員採用試験の合格率を高めるため、学科を超えた効果的な指導方法の共有化を行った。
- ④ 本学部における教員免許取得制度の見直しと具体的な方針を検討し、上記の目標を具現化するため、下記の事業・活動を実施した。
  - i) 教授会において、人間学部心理カウンセリング学科、人間福祉学科、子ども学科、児童教育学科の教育活動を相互理解するため、各学科の教育活動を紹介した。
  - ii) 各学科が毎月交代で、学科設立の理念、教育課程、進路対策、成果と学科の課題等について報告した。
  - iii) 学科の特色ある教育活動・学部教授会構成員の研究成果の報告と論議、各学科の代表により報告が行われ、質疑応答がなされた。
  - iv) 特別支援教育、学部共通科目に関わるワーキンググループを設置し、検討状況について中間報告を行った。

#### 【社会学部】

- ① 学部共通科目の見直しを開始したが、社会の出来事を自分との関わりの中で捉える習慣を身に付け、気づく力を養成するとの目的に基づき、①気づきの培養、②おもしろさの触発、③関連性・多様性の理解の3つのコンセプトが提案され、改善のための重要な手掛かりが得られた。
- ② GPAの現状分析と学部内での成績評価の公正・公平さの検討を開始したが、一事例としてメディア表現学科でアンケート調査を実施したところ、今後、問題点を洗い出し、アンケート項目の再検討を行った上で、他の2学科でも同様の調査を実施する意義が見いだされた。
- ③ 学部共通の資格取得の改善が計画されたが、過去3年間の受験者数や合格者数のデータ分析から学部内の資格取得傾向が把握され、学生のニーズに合った資格取得体制の素案が検討され、改善の方策が大いに示唆された。
- ④ 教育、研究の成果を社会貢献に結び付けることが計画されたが、学部内の情報共有に向けたフォーマット作成と社会（地域）活動の把握に向けたアンケート調査実施を検討し、その方向性が示唆された。

#### 【経営学部】

- ① 資格取得報奨金制度を制定、実施した。
- ② 就職活動支援直前セミナーを外部機関に委託して実施した。
- ③ 他大学とのデータ解析コンペティションを実施した。
- ④ 学部、学科FDを実施した。

#### 【外国語学部】

- ① 外国語学部と海外大学との連携拡大  
北京外国語大学との交流協定を新規に締結した。また、韓国国際交流財団「韓国語補助講師派遣事業」に参加することを決定した。韓国語学科においては、同学科と中国延邊大学及び中央民族大学との学術交流協定の締結に向け話し合いを進めており、また英米語学科

でも、Power English に関わるアメリカの提携校としてカリフォルニア州立大学チコ校を新たに加える方向で交渉を進めている。

- ② 外国語学部ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置  
分野別学修成果の在り方に関するFD研修会を2回開催した。言語・文化分野の達成すべき学修成果の内容について平成27年度中に学部としての結論を出すために必要な情報と課題の認識をある程度共有することができた。
- ③ 外国語学部ホームページの開設  
外国語学部広報委員会を開催し、学部ホームページ開設を決定した。平成28年度開設予定である。

#### 【保健医療学部】

- ① 自立学習能力を育成するために、PBLを始め多様なアクティブラーニングによる学習を拡充した。
- ② 入学前フォローアップ時からの知識学習を中心にe-learningを活用した学習プログラムの活用を図った。
- ③ 下学年からの学習支援体制の整備に向けて、学生を含めた多様な方法について検討を進めた。

#### 【看護学部】

- ① MegWeb. やWebCom. オンライン授業の活用促進については、「実習に関する記録の様式」のLMSへの掲載を1領域で試行した結果、更に拡大を図ることとなった。
- ② 教員間の円滑なコミュニケーションを図るために、担任連絡会議、評価会議を例年通り実施した。また、実習指導のため担任が留守の場合、学内にいる教員が相談にあたり、個々の学生の課題の把握に努め、課題の共有化を図ることができた。

## 5 大学院教育の整備充実

### (1) カリキュラム改正について

平成26年度は、心理学研究科、経営学研究科及び看護学研究科でカリキュラム改正を行った。

心理学研究科修士課程においては、現在の実情に鑑み、科目の増設等の見直し、博士後期課程においては、心理学研究指導を7つから5つに見直した。経営学研究科修士課程においては、「会計学分野」「経営管理分野」の科目区分を「経営学分野」一つとした。経営学研究科博士後期課程においては、「経営学研究指導」にマーケティングを加えた。看護学研究科においては上級実践コースを廃止し、課題研究レポートによる審査を廃止し、修士論文の審査・合格を義務付けた。

### (2) 教育訓練給付制度指定講座の充実

平成26年4月入学者から、国際交流研究科、生涯福祉研究科、言語文化研究科日本語教育専攻及び看護学研究科が新たに教育訓練給付制度の指定講座に認定された。また、平成27年4月入学者から、心理学研究科(2専攻)及びリハビリテーション研究科が指定された。これで7研究科10専攻のうち7研究科8専攻が指定されたことになる。(いずれも修士課程)

### (3) 各研究科の取組

平成26年度は、各研究科で以下の事項を行った。

#### 【国際交流研究科】

- ① 研究科FD活動の目標として「研究科全体による論文指導体制の強化」を掲げ、とくに修士論文中間発表・最終試験には学生全員の出席を義務づけ、また教員も全員出席を原則として、活発な質疑応答と広範な意見交換を行った。



- ② 多様な層の学生の確保を目指し、また論文指導の現状も踏まえて、研究科の将来構想について検討し、カリキュラムの改訂と修了要件の見直しを行うことを確認した。
- ③ 修士論文指導に全教員を充てる体制により、教員一人当たりの担当学生数を少なくし、また人数調整を徹底し、よりきめ細かな個別指導を行うことができた。

#### 【心理学研究科】

- ① 本学人間学部からの大学院進学者は、現代心理学専攻では12名中9名となり、学部・大学院の連携において一定の成果を得た。他方、臨床心理学専攻では9名中1名であり、受験生の増員から合格者の確保について更なる検討を要する。
- ② 心理職国家資格の議員立法が廃案となったため、今後の法案再提出の動向と方向性を見極めて、専攻の在り方と指導体制を再検討する。(現代心理学専攻・臨床心理学専攻)
- ③ 平成26年10月～11月実施の臨床心理士資格認定協会の試験において、現役生(平成26年3月修了生)24名が受験し、17名が合格した。合格率70.8%は、全国平均60.4%を上回った。
- ④ 2名に博士号を授与した。引き続き、研究指導の充実を図っていく。(博士後期課程)

#### 【経営学研究科】

- ① 経営学専攻において、会計学コース、経営学コースのコース制を廃止し、修士課程の学生はいずれの科目も自由に履修することができるようにした。

#### 【生涯福祉研究科】

- ① 生涯福祉研究科の課題と対策について  
毎年、5名前後の入学者はあるものの、定員の充足率が低いこと、開設後7年を経過し、現状を見直す必要があることなどを踏まえて、大学院の認知、入試形態、修士論文の在り方、社会福祉領域のニーズなどについて、ワーキンググループで検討を始めた。
- ② 生活支援方法論と福祉経営論の設置  
福祉領域の現場のニーズを踏まえて、介護の講義「生活支援方法特論」、福祉マネジメントの講義「福祉経営特論」の2科目を平成27年度から開講することにした。
- ③ 教員の役割分掌を明確化  
大学院開設以来、担当教員の役割分掌に対する意識が希薄であったため、役割分掌とその内容を明確化し、大学院運営に対して積極的に関与することを求めた。ワーキンググループ、倫理審査の周知などの活動はその成果といえる。
- ④ 倫理審査の仕組みと申請について講義  
大学院生に対して倫理審査委員の教育が、倫理審査の仕組みと申請方法について丁寧に講義し、院生自らがそれを理解して申請できるようにした。
- ⑤ 公開シンポジウムと公開講義の実施  
生涯福祉研究科をアピールするとともに、地域貢献の一環及び福祉領域従事者、教員、院生、学生の学びの場になることを目的に実施した。第2回シンポジウムは、「高齢者とともに～在宅高齢者への地域における支援とその課題」をテーマに6月に行い、客員教授に基調講演、3名のパネリストの話題提供があった。第1回公開講義は12月に「福祉で人権をどのように考えるべきか」をテーマに恩賜財団済生会理事長が講義を行った。
- ⑥ 大学院生の要望への対応  
前年度、大学院生が目白大学で大学生活を過ごす上で不都合な課題に対して要望が提出され、研究科対応の事案、大学対応の事案について検討し、実情及び対応について説明会を開催した。できることから、対応し改善することで納得を得た。今後も院生の声に耳を傾けて、学びやすい教育環境に務めることとした。

#### 【言語文化研究科】

- ① 全教員と院生が参加して修士論文中間発表会を開催し、2年次生の修士論文作成作業の促進を支援するとともに、1年次生にも修士論文作成の心構えを教授した。(平成26年8月)
- ② 全教員と院生が参加して修士論文の口述試問を行い、各院生の研究成果の発表とそれに対

する教員・院生からの質疑応答を通して、それらの成果の意義を確認した。(平成27年2月)

- ③ 学外からの招聘講師と多数の参加者を得て、外国語教育研究会を開催し、今後の外国語(特に英語)教育の在り方について活発な質疑応答や意見交換を行った。(平成26年10月)
- ④ 全教員と院生が参加して修士論文中間発表会を開催し、2年次生の修論作成作業の促進を支援するとともに、1年次生にも修論作成の心構えを教授した。(平成26年8月)
- ⑤ 全教員と院生が参加して修士論文の口述試問を行い、各院生の研究成果の発表とそれに対する教員・院生からの質疑応答を通して、それらの成果の意義を確認した。(平成27年2月)

#### 【リハビリテーション学研究科】

- ① 教育の実情に合わせて、特別研究について、修得単位を4単位から6単位、配当年次を1～2年次、1年次秋学期からの必修科目とする平成平成27年度実施のカリキュラム改訂を決定した。
- ② 研究法の進展と院生のニーズに合わせて、リハビリテーション研究法特論に非常勤講師による質的研究法の授業枠を設定し、隣接の他研究科にも公開とした。
- ③ 「教育訓練給付金講座」への指定を申請した結果、平成平成27年度からの指定が認められた。

#### 【看護学研究科】

- ① 平成28年度カリキュラム改正を検討した。  
教育目的・目標を再度見直し、コースワークの再構築を行いカリキュラムの改訂を行った。要点は、マネジメント分野の強化、及び「認定看護管理者」申請に必要な教科目を配置した。コミュニティ看護学の定義と授業概要の検討を行った。
- ② 研究指導能力の向上のためにFD活動を行った。  
質的研究方法についての講演会をリハビリテーション学研究科と共同開催した。
- ③ 教育課程及び指導体制、学習環境について、院生の意見を聞く会の実施及び修了者アンケートの分析を行った。
- ④ 学部からの進学を促すために働きかけをした。ホームカミングデイでの新卒者へ大学案内を行った。主な実習病院への「大学院案内」の送付。
- ⑤ 学習環境の改善(大型液晶ディスプレイや机椅子を追加)を図り、特別講義を開催した。

## 6 短期大学教育の整備充実

平成26年度における短期大学部の充実については、次のとおり実施した。

### (1) 教務全般

- ① 初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善  
アクティブラーニングのより深化した取組を通じて、学生の授業に対する積極的参加を実現することができ、学生の満足度も上がった。
- ② 学習時間の確保、学習態度の醸成  
予習復習を積極的に推奨した結果、十分ではないものの、学生の学びの姿勢が養われつつある。私語が減少し、授業態度が改善されている。
- ③ 学習成績の評価の厳格化と平準化  
履修上のルールを厳格化し、平成25年度には遅刻欠席の扱いの短期大学部ルールを定め実施しているが、そのルールの適用を一層進めた結果、遅刻が大幅に減少し、学習環境が整ってきている。  
平成25年度には、S評価の基準(概ね10%を限度とすることを徹底させた結果、S評価は大幅に減少した結果、A評価が大幅に増加する結果とり、S評価がA評価にシフトしただけと見受けられた。これを是正するため、学習成績の評価基準を新たに設けた。S及びA評価の合計を概ね履修学生の30%を限度とすることに決め、平成26年度秋学期から導入した。

- ④ キャリア形成支援  
「キャリアデザイン」科目と「インターンシップ」科目を軸として、就職のサポートを行っているが、「インターンシップ」履修者数は、3学科で合計61名であり、導入3年目を迎え順調に増加している。
- ⑤ 短期大学部の学びの体系の再構築  
短期大学部の学びは基礎教育科目、専門教育科目から構成されている。専門教育科目に短期大学部共通科目を新設し、短期大学部共通科目は社会人としての基礎力を養い、その学びの証として資格取得に結びつくような科目を配置した。  
また、従来の短期大学の学びの順序（理論から実践へ）を見直し、学生の興味を喚起し、理解しやすくするため、可能な科目においては「実践」から「理論」への学びに沿い、科目を再配置した。平成28年度からの実施となる。
- ⑥ 教養マラソンの実施  
本学は資格取得を推奨し、資格取得に対し奨励金制度を設けている。一方学生には、日ごろから読書や芸術に触れることも教育の一環として推奨している。学生が“教養”に触れる一環として教養マラソンを実施し、7名の学生が“完走”した。教養マラソンは、平成26年6月から7か月をかけ、本学読書推進プログラム指定図書100冊から3冊を含む合計5冊の読書と美術、展覧会・芸能3つ以上鑑賞し、それぞれのレポート提出、審査を経て完走が認められる。

## (2) 管理・運営

- ① 短期大学部独自のFD活動  
目白大学との合同のFD活動に加え、以下の短期大学部独自の活動を行った。
- i) i Pad を活用した授業展開の研修会の実施  
目白研心高等学校より講師を招き、英語の授業におけるi Pad を有効に活用しての授業展開の研修を実施した。
- ii) Web C om を利用するための研修会の開催  
本学に構築されている授業支援サイトであるWeb C om システムは、十分活用されていないとの情報教育センター長からの要請で、事前学習、事後学習のためのツールとして活用する研修会を開催し、平成27年度から本格的に活用することとした。
- iii) 教員相互の授業参観を通じ、授業改善に役立てる目的で、春学期、秋学期各2週間の期間を設け、短期大学部専任教員は各学期2つ以上の授業を参観し、授業参観報告書を提出し、それを分析することにより組織的授業改善に取り組んだ。
- ② 短期大学部主催の公開講座の開催  
「赤飯・和菓子の制作」、「終活の心得」、「ビーズを使用してのアクセサリ作り」をテーマとして、3回実施した。各講座20名程度の参加者であり、地域貢献活動として今後も継続して実施する。
- ③ 学習支援センターの活用  
予定されていた学習支援センターの利用は、教員と学生、学生同士の交流の場としての活用を目指していたが、進んでいないのが現状である。
- ④ 第三者評価の受審  
一般財団法人短期大学部基準協会の認証評価を受審し、適格の評価を得ることができた。
- ⑤ 目白大学短期大学士力を策定した。
- i) 豊かな教養を身につけるための学修力  
ii) 職業に対応できる実践力  
iii) 修得した知識・技能を応用した社会還元力  
以上の3つの力とした。
- ⑥ 短期大学部固有の問題に対応できる体制づくり  
従来、目白大学との合同設置されている一部の委員会・会議において、短期大学部固有または特有の問題が埋没してしまうケースもあるので、平成27年度より教務委員会及びキ

キャリアセンター会議を大学より分離し、短期大学部の問題に迅速に対応できる体制を整えた。

### (3) 資格関係

短期大学部（生活科学科、製菓学科、ビジネス社会学科）では、資格取得を推奨するとともに、その指導をきめ細かく行っている。具体的には、以下のとおりの実績を上げた。

生活科学科介護福祉コースは、28名が介護福祉士の資格を取得して卒業した。販売士1級試験は2名、販売士3級試験は39名、フードスペシャリスト認定試験は4名がそれぞれ合格した。秘書技能検定2級は10名、ビジネス文書検定3級は59名がそれぞれ合格した。その他の資格を含め詳細は次のとおりである。

認定機関等	資格名称	合格(取得)数
国家資格	介護福祉士	28
日本商工会議所認定資格	販売士1級	2
	販売士3級	39
日本フードスペシャリスト協会	フードスペシャリスト	4
日本ファッション教育振興協会	ファッション販売能力検定	25
実務技能検定協会	秘書技能検定2級	10
	ビジネス文書検定3級	59
全国大学実務教育協会	上級秘書士 <sup>㊦</sup>	22
	秘書士 <sup>㊦</sup> （メディカル秘書）	6
	秘書士 <sup>㊦</sup>	3
	観光ビジネス実務士	5
	プレゼンテーション実務士	7
食品衛生法施行条例に基づく公的資格	食品衛生責任者	58
公益財団法人 日本レクリエーション協会	レクリエーション・インストラクター	6
公益財団法人 日本漢字能力検定協会	漢字検定2級	2
	漢字検定準2級	4

なお、本年度新設した資格支援取得奨励制度により、10名の学生に奨励費を授与した。

## 7 就職活動支援の強化について

### (1) 新宿キャンパス

景気の緩やかな回復から、平成26年度年卒業生の就職活動は、企業の採用意欲の高まりを背景に順調に推移した。その結果、最終的な就職率（内定率）も前年度より上昇した。

#### ① 内定率の上昇

平成26年度卒業生の就職率（就職希望者を分母とする）は学部が92.6%、短期大学が93.9%であり、昨年より学部が3.5ポイント、短期大学1.5ポイント上昇した。秋学期からは厚生労働省の新卒応援ハローワークと協力体制を整え、ジョブサポーターと連携をすることで、終盤の就職支援に成果を上げている。

また、短期大学部においては、個人面談、履歴書添削を早期に行い、学生が主体的に持続してキャリアセンターを活用するように教職員が一体となり体制を整備し、更に求人情報を学生へ敏速に公開することで、学生の活動量向上を促した。



## 就職状況表

(平成27年5月1日現在)

学部	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率
人間学部	432	378	355	93.9%
社会学部	323	279	257	92.1%
経営学部	129	108	96	88.9%
外国語学部	215	159	148	93.1%
<b>4学部計</b>	<b>1,099</b>	<b>924</b>	<b>856</b>	<b>92.6%</b>
短期大学部	151	132	124	93.9%

※ 卒業生には平成25年9月卒業を含める。

※ 就職率=就職者数/就職希望者数で、キャリアセンターに報告があった者のみの数

### ② インターンシップ

平成24年度に採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」が最終年となり、当該事業で行った正課授業「キャリア研修」について、報告書を作成し、広く学生への参加促進、企業の広報資料として活用できるようになった。更に、「キャリア研修」が開講4年目となり、インターンシップ協力団体（企業等）が継続的に学生を受け入れるパートナー企業も増加し、安定した実施が可能となっている。

また、昨年度行った社会人基礎力測定の結果から、本学学生が弱いとされる課題発見力、計画立案力を向上させるインターンシップとして、当該補助金事業の18大学と共同で、「トキワ荘周辺商店街の活性化プロジェクト」を立ち上げた。地域活性化を目的としたイベントを学生たちが主体となり、自治体や地元商店街と共に、企画・立案・実施・振り返りすることで、コミュニケーション力、課題発見力、計画立案力の向上が図れた。

### ③ 就職支援プログラム

3年生向けの6月に開催した就職ガイダンスは600名を越す学生に対し、新しい採用活動スケジュールや、インターンシップが重要となる企業動向について講演を行った。更に、11月にもインターンシップガイダンスを実施し、新たな就職活動のスタイルとなるインターンシップの重要性について周知した。

また、業界研究では、商社、金融、流通、IT、ホテル、不動産、サービス、教育等の様々な業種の採用担当者を招致し、学生との接点を設けた。参加した学生の満足度は、平均90%であった。

更に、SPI試験対策講座を夏季だけでなく、春季休業期間中にも実施をし、充実を図った。公務員対策講座は、夏季休業期間から基礎的な学習を開始し、段階的な学習プログラムを実施することで、学生が継続して受講できるカリキュラムとした。

### ④ 「保護者のための就職支援ガイド」の作成

10月に実施した保護者対象就職説明会開催に合わせ、学部3年、短期大学1年の保護者へ「保護者のための就職活動支援ガイド」を送付した。説明会当日は台風にもかかわらず、約300名の保護者に出席頂き、本学の就職支援の方向性、各学科の支援体制、状況報告を説明した。

## (2) 岩槻キャンパス

保健医療、看護の両学部とも、病院、医療センター、社会福祉法人等が参加した学内就職説明会を開催している。保健医療学部は8月に60施設、看護学部は3月に12施設による学内就職説明会を行った。看護学部では卒業生が説明に当たる病院も多く、学生の質問等にも積極的に答える姿も見られた。今後、学内就職説明会について開催時期や方法を見直す一方、施設数を増やしていきたい。

## 8 入学生の安定的確保

平成26年度中の入試状況（平成27年度入試）

## ① 1年次入学者

入学者数は平成27年5月1日現在

	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	志願者	受験者	合格者	入学者
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻（修士）	20	25	24	19	19
		小計	20	25	24	19	19
	心理学研究科	心理学専攻（博士後期）	3	0	0	0	0
		現代心理学専攻（修士）	20	16	16	13	12
		臨床心理学専攻（修士）	30	79	72	16	9
		小計	53	95	88	29	21
	経営学研究科	経営学専攻（博士後期）	3	3	3	1	1
		経営学専攻（修士）	20	18	16	5	5
		小計	23	21	19	6	6
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻（修士）	20	3	3	2	2
		小計	20	3	3	2	2
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻（修士）	10	1	1	1	1
		日本語・日本語教育専攻（修士）	10	38	37	14	14
		中国・韓国言語文化専攻（修士）	10	13	13	11	10
		小計	30	52	51	26	25
	看護学研究科	看護学専攻（修士）	15	12	12	12	11
小計		15	12	12	12	11	
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻（修士）	15	7	7	7	7	
	小計	15	7	7	7	7	
	研究科合計		176	215	204	101	91
大 学	人間学部	心理カウンセリング学科	120	641	551	374	126
		人間福祉学科	120	345	318	268	93
		子ども学科	140	613	548	238	146
		児童教育学科	50	369	347	206	66
		小計	430	1,968	1,764	1,086	431
	社会学部	社会情報学科	120	507	473	396	108
		メディア表現学科	120	604	569	449	130
		地域社会学科	80	383	355	286	89
		小計	320	1,494	1,397	1,131	327
	経営学部	経営学科	120	754	678	617	150
		小計	120	754	678	617	150
	外国語学部	英米語学科	80	565	520	419	93
		中国語学科	40	77	74	60	16
		韓国語学科	60	341	296	129	74
		日本語・日本語教育学科	40	139	132	119	27
		小計	220	1,122	1,022	727	210
	保健医療学部	理学療法学科	80	602	542	239	94
		作業療法学科	60	294	262	127	60
		言語聴覚学科	40	187	175	95	42
		小計	180	1,083	979	461	196
看護学部	看護学科	100	881	808	325	111	
	小計	100	881	808	325	111	
	学部合計		1,370	7,302	6,648	4,347	1,425
短期大学部		生活科学科	80	107	104	99	72
		製菓学科	80	85	84	81	76
		ビジネス社会学科	60	91	90	83	70
		短大合計		220	283	278	263
高等学校			260	510	502	448	254
中学校			100	92	84	74	48
	中・高合計		360	602	586	522	302
	学 園 総 計		2,126	8,402	7,716	5,233	2,036

## ② 編入学者

編入学者数は平成27年5月1日現在

	学部名	学科名	入学定員	志願者	受験者	合格者	入学者	
大 学	人間学部	心理カウンセリング学科	10	6	6	3	3	
		人間福祉学科	10	1	1	1	1	
		子ども学科	10	3	3	2	2	
		児童教育学科	0	2	2	2	2	
		小 計	30	12	12	8	8	
	社会学部	社会情報学科	5	3	3	3	2	
		メディア表現学科	5	2	2	1	1	
		地域社会学科	5	0	0	0	0	
		小 計	15	5	5	4	3	
	経営学部	経営学科	5	1	1	0	0	
		小 計	5	1	1	0	0	
	外国語学部	英米語学科	5	1	1	0	0	
		中国語学科	若干名	0	0	0	0	
		韓国語学科	若干名	6	6	1	1	
		日本語・日本語教育学科	若干名	2	2	1	0	
		小 計	5	9	9	2	1	
	保健医療学部	理学療法学科	—	—	—	—	—	
		作業療法学科	—	—	—	—	—	
		言語聴覚学科	—	—	—	—	—	
		小 計	—	—	—	—	—	
	看護学部	看護学科	—	—	—	—	—	
		小 計	—	—	—	—	—	
	学部合計			55	27	27	14	12

## (1) 大学院

大学院の総志願者数は、対前年0.9%減の215名となり、4年連続の減少となった。専攻別にみると、日本語・日本語教育専攻が40.7%増の38名、中国・韓国言語文化専攻333.3%増の13名と前年を大きく上回る志願者数となったものの、経営学専攻が40.0%減の18名と大幅減になるなど、12専攻中5専攻が減少する結果となった。最終的には、日本語・日本語教育専攻と中国・韓国言語文化専攻を除く10専攻の入学者数が、入学定員まで届かないという極めて厳しい結果となった。一方で、本大学院の特色の一つである「働きながら学べる環境」を求め、「大学院長期履修制度」を希望する有職者の受験も目立ち、全入学者92名のうち14名が、本制度を利用することとなった。引き続き、社会人に対する募集活動の強化が求められる。(修士及び博士課程を含む。)

## (2) 大学

AO・推薦型入試の志願者数が5.4%減となったほか、一般型入試の志願者数も8.3%減となり、全日程の総志願者数は8.2%減の7,302名となった。また、学部別志願者数では、人間学部が14.3%減、外国語学部が11.3%減となったほか、経営学部(8.4%減)と保健医療学部(6.6%減)、社会学部(2.4%減)の3学部も、減少に転じる厳しい結果となった。また、競合校の増加や日程重複等の影響により、昨年20.5%の大幅減となった看護学部も、増加に転じるまでの志願者数を集めることができず、横這いという結果に終わった。

入学者の確保状況については、人間福祉学科と社会情報学科、中国語学科、日本語・日本語教育学科の4学科で入学定員を大きく割り込む結果となった。引き続き入学者の安定的確保にむけ、他大学の動向も注視しながら、特にAO・推薦型入試と一般型入試前期日程での募集を強化し、より多様な学生の確保に繋がる募集活動を展開していくことが必要になる。また、入試日程の工夫や選択科目の拡大、合格者の手続率アップ、更には入学辞退者を減少さ

せていく対策が重要になる。

### (3) 短期大学部

AO入試1期の志願者数が倍増の78名となったほか、推薦入試の志願者数も12.3%増となり、全日程の総志願者数は6.4%増の283名となった。入学者の確保状況については、生活科学科と製菓学科が入学定員を若干名割り込む結果となったが、3年間定員割れが続いていたビジネス社会学科が、平成22年の学科設置以降最多となる70名の入学者を確保することができた。全国の短期大学進学希望者が減少傾向であることに加え、競合する分野では依然として専門学校の人気が高いため、短期大学部独自の募集活動における工夫が必要となる。また、短大受験者と保護者にとっては、2年後の就職が極めて重要な関心事であることから、学生募集にも繋がる就職支援の強化と更なる就職実績の向上が求められる。

## 9 教員の研究活動に対する支援の強化について

### (1) 科学研究費助成事業（科研費）の獲得の推進

平成26年度における科学研究費助成事業（科研費）の採択状況は、次のとおり。

・採択件数： 大学47件、短期大学部1件 合計48件

・採択額： 大学55,640千円、短期大学部780千円 合計56,420千円

であり、このうち大学の採択件数47件は、全ての私大(603校)の82位(上位13.6%)に該当(私大医歯薬学部を除くと、37位)し、採択件数採択額ともに、3年前のほぼ倍増となっている。

なお、科研費等公的研究費の採択の増加を図るため、以下の措置を継続して実施した。

#### ① 学内特別研究費の重点配分の実施(平成23年度から)

平成26年度においても、科学研究費申請のための特別研究費について、学内公募により61件の研究計画に対して助成を行った。

#### ② 全学FD研修会における「科研費研究成果報告会」の開催(ポスターセッション形式)

#### ③ 「科研費申請のためのポイント」の作成・配布(全27ページ)

#### ④ 科研費申請手続等説明会の開催

#### ⑤ 前年度不採択者の情報開示における審査委員指摘事項の分析と傾向のまとめと周知

#### ⑥ 科研費審査委員経験者(本学教員)による科研費申請アドバイス制の実施

#### ⑦ その他

### (2) 学術研究推進のための学内特別助成の実施

その他学術研究の推進を図る観点から、「海外における学会発表等への旅費等助成」で8件、「学術書刊行のための経費助成」で1件及び「学術研究プロジェクト助成」で2件を実施した。

### (3) 地域連携・産学連携・地域貢献等の推進

国、自治体及び産業界などが主催する「イノベーション・ジャパン」など大型の産学マッチングイベント4件へ出展を行った。

また、教育や研究を活性化するとともに、企業や地域社会の課題解決にもつながる研究成果等の創出に向け、大学として組織的な展開を図る観点から、本学と民間企業等との間で次のような包括連携協定を2件締結した。

#### ○ 株式会社ナポリアイスクリーム(短期大学部製菓学科と連携)

・ H26.10.3 短期大学部と包括連携協定締結

・ H26.10~11 新商品企画のための学生コンテスト開催

・ H27.2.1 直営店舗における学生コンテスト優秀賞の販売(日経新聞等で掲載)

・ インターンシップ、公開講座等の支援策も予定

○ 米屋株式会社（短期大学部製菓学科と連携）

- ・ H27. 3. 9 短期大学部と包括連携協定締結
- ・ H27. 5～6 新宿高島屋「大学は美味しい」フェアで、メジゾーどら焼きの企画商品発売予定
- ・ ナポリアイスクリームと短期大学部を含めた3者でのコラボ商品を企画中。
  - ・ インターンシップ、公開講座等の支援策も予定

## 10 中学校・高等学校改革の推進

学校改革の第2ステージの3年目に当たる本年は、ゆとり教育から学力重視時代への転換期であることを重視し、中期計画のもとに全教職員がベクトルを合わせて、生徒の学力の向上、主体的かつ自律的な生活態度の育成・希望進路の実現を目標に、次の事業に取り組んだ。

### (1) 「2ルート進路指導体制」の確立と学習指導の充実

- ① 進路指導部と教務部の学習指導関係面を統合し、学習指導部とすることを検討する。  
学習指導部を設置することは合意形成できたが、時間的な制約もあり、内容の詳細な検討までは到らず、平成27年度に持ち越しとなった。
- ② SECの中学3年から高校3年までの進路指導・学習指導体系を策定する。  
高校課程のカリキュラムを決定し、高1までのシラバスを作成。高2・高3に関しては進級時に作成。進路指導は骨子をまとめた。
- ③ 高校の教育課程を改訂する。  
平成26年度は高校SEC教育課程を新たに設定した。平成27年度は新たにスタートする英語難関クラスの教育課程を新規に設定するとともに、他コース・他クラスの教育課程の見直しも行う。
- ④ 教務力の強化を図る。  
教務部会で学籍・成績等のデータ処理・管理のフロー・手続きを見直し、合理的でミスが発生しないものを作成し、平成27年度から実行する。
- ⑤ 実力テストの学年・コースのポートフォリオ、また生徒一人一人のカルテを作成する。  
ベネッセのオンラインサービス上で、各生徒の模試成績の偏差値、一年次からの偏差値推移、弱点分野の把握等が可能になり、個人指導に活用している。
- ⑥ 教育システムを検討する。  
平成28年度中1から入学時のコース制を廃止し、3つのコースから生徒が自分で選択するように変更する。中3で予備選択、高1で本選択を行う。中1・2年次は英数国で習熟度別授業を実施する。以上の内容が決定した。
- ⑦ 帰国生プログラムを検討する。  
英検準2級以上（高校は2級以上）取得している場合は英語の取り出し授業を実施し、帰国生の英語力をより伸ばす仕組みを構築した。
- ⑧ ACEプログラムのリニューアルを検討する。  
ACEプログラム関係者で検討を重ねたが、新しいプログラムの作成までには到らなかったため、平成27年度も引き続き検討する。
- ⑨ トップアッププログラムを検討する。  
模試対策講座、英検・漢検・数検対策講座を希望者対象に放課後実施して意欲的な生徒の育成が図られ、模試や各種検定試験に好結果が出ている。



## (2) 生徒の規範意識の向上と安心・安全な教育環境作り

- ① 生徒の発達段階に応じた指導を通して、社会人と同レベルの規範意識が身に付くように、全教員が一体となって継続的に指導する。  
生徒指導部を中心に身だしなみチェック、遅刻調査、チャイム着席の徹底等、時に保護者と連絡を取り合い日常的に指導を行った。また、携帯電話（許可制）を所持する際のルールを明文化し、指導基準を新たに作成した。
- ② 生徒の安全管理、環境美化、健康づくりを徹底する。  
Faircast と CoCo ねっと、2種の安全連絡網に登録し、安全管理を行った。  
環境美化は日々生徒の清掃活動が機能している。健康づくりは保健体育の授業を中心に、平成27年度は更なる徹底を図る。
- ③ 防災対策を充実する。  
災害時、全生徒・教職員の2泊3日分の食糧、水、簡易トイレ、防寒具等の防災備蓄品を整えた。
- ④ ICTが起因する問題行動対策を策定する。  
「目白研心中学校高等学校ソーシャルメディア・ガイドライン」を策定した。

## (3) 広報活動の充実と生徒募集活動の強化

- ① 全教職員が随時・適切に応接できるようにする。  
夏期休暇中に全教員で校舎見学を分担。通常は広報部が対応。
- ② ホームページのリニューアルにより広報力の向上を目指す。  
業者の決定が伸びたため、制作スケジュールが伸び、平成27年7月末リニューアル完成に向け、平成27年3月に作成がスタートした。
- ③ 入学試験の応募倍率の維持・向上を図りレベルアップを目指す。  
中学は説明会のプログラムを一新。目白研心が労力や時間をかけていることにフォーカスして説明。また、ビデオを多用し、視覚効果を高めた。参加者に毎月はがきで情報を発信。高校は説明を全教職員で担当し、丁寧な対応を心がけた。結果中学の実応募者は91名から95名に、高校の応募者は428名から485名に増加した。
- ④ 高校のSECの募集要項を作成し優秀な生徒の確保に努める。  
特進コースの基準にプラスして英検準2級取得を条件とした。結果定員10名に対し、志願者19名、合格者18名、入学者8名となった。
- ⑤ 帰国生対策を検討する。  
帰国生入試の回数を2回に増やし、1月末に帰国する人が受験しやすくした。ニューヨークの日本人学校・塾・企業を訪問し、広報活動を実施した。業者を通じて帰国生向けのホームページや情報紙に情報を発信した。中学の応募者は、0人→4人、高校の応募者は、10人→8人となった。

## (4) 国際教育の活性化

- ① 留学生の派遣・受け入れ体制を整備し推進する。  
平成26年度本校からの留学生 計20名（H25年度：14名）内訳は以下のとおり。  
<短期（3ヶ月）> カナダ6名、オーストラリア5名、ニュージーランド4名  
<長期（1年）> カナダ3名、オーストラリア1名、ニュージーランド1名  
本校への受け入れ留学生（すべて短期）計8名（H25年度：8名）  
内訳）カナダ4名、オーストラリア3名、ニュージーランド1名
- ② SECの教育活動、海外語学研修、海外修学旅行を通して、外国文化の理解を深める。  
中3カナダ修学旅行ではLBT（Let's Be a Teacher）活動において、全員が日本文化を英語で伝え、受信だけでなく外国語で発信する機会を得た。SEC1期生10名はカナダ・デルタ地区で23日間に及ぶ語学研修を行い、成果を収めた。

## (5) 教職員の研修等の推進

教員の資質・意欲・能力の向上を図る。

### ① 若手教員の育成

S T C (School Training College) と年間契約を結び、初任者研修に初任者5名を参加させたほか、校内では研究授業を行った。各種行事においては、初任者にも責任ある仕事を担わせ、O J Tを徹底した。

### ② 経験・職層に応じた教員の育成

各職層に応じたS T C研修への参加を奨励した。延べ参加人数33名。

### ③ 優秀な人材の確保

平成25年度同様、専任教員募集を夏休み明けすぐに行ったことで、国語科1名、数学科1名、社会科2名の非常に優秀な教員の採用に成功した。優秀な人材の確保には早めにも適切な時期に採用活動を開始することが必須であると痛感した。

## (6) 教室等環境の拡充・整備の検討

### ① 生徒数800を対象に充実した教育活動が可能な教室等の確保を検討する。

### ② 各教科の部屋、生徒指導室、生徒会室等の確保を検討する。

新宿キャンパス教室等有効利用検討チームが設置されて検討を重ねた結果、中高の不足分の充当として、平成27年度は4号館4階の2教室を専用、2教室を共用として使用することになった。平成28年度以降も教室等の不足が予想されるので、引き続きの検討となる。

## 1.1 危機管理体制の整備充実

危機管理の基本方針は、学生・生徒の生命身体の安全を確保することを第一とし、災害等によって、学生・生徒に重大な被害が生じ、または生じるおそれがある場合は、関係官公庁・諸関係機関等と連携しながら、教職員が一体となって協力し、危機対応・対策に取り組み活動した。

また、学生・生徒・教職員等に対して、危機管理意識の啓発に努めた。

平成26年度は、次の事業に取り組んだ。

### (1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して計画的に実施した。実際の訓練時、消火器・消火栓を使用する実践的訓練等の場合は、所轄消防署等の支援協力指導の下、連携して実施した。

平成26年11月に、新宿キャンパス大学部門において、授業中による学生・教職員参加しての総合避難訓練を実施した。今後も継続実施していく。

防犯対策（不審者等）については、教育環境を維持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故発生に備えて、対応対策を関係機関（警察・警備員）等と連携して実施した。

### (2) 災害緊急時の対応整備

大震災・風水害・火災等と災害緊急事態が発生した場合は、各種連絡媒体（ニッポン放送ラジオの学校安否情報・災害伝言ダイヤル・災害用ブロードバンド伝言板）などで、学生・生徒の安否確認用に利用する体制を構築した。各キャンパスそれぞれに設置している衛星電話を活用し、災害緊急時の連絡体制の整備充実を図った。

### (3) 備蓄品の整備

備蓄品・非常用物品（飲料水・食料品カンパン・毛布等）・工具関係物品等については、

今後とも毎年計画を立て、アイテム数を増やし、充実を図っていく。

## 1 2 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備

平成26年度に教育環境の整備及び学生・生徒へのサービス向上等を図るため、施設の整備年次計画を策定し、平成26年度は、次の施設設備の整備を推進した。

### (1) キャンパス環境の整備計画

#### 【新宿キャンパス】

各棟洗浄装置付き洋式トイレ設置改修工事 金額 2,400 万円

#### 【岩槻キャンパス】

各棟洗浄装置付き洋式トイレ設置改修工事 金額 1,300 万円

### (2) 施設設備の充実・改善計画

#### 【新宿キャンパス】

10号館2階学習支援センター改修工事 金額 1,500 万円

9号館3階スーパーイングリッシュコース教室設置改修工事  
金額 1,300 万円

#### 【岩槻キャンパス】

外構関係整備工事 金額 2,300 万円

校舎関係整備 大学会館売店等改修工事 金額 950 万円

## 1 3 卒業生との連携強化

### (1) 同窓会の連携強化

目白大学の開学20周年に、同窓会よりテント10張が寄贈されオープンキャンパスや大学行事で有効に使用されている。10月には例年どおり新宿及び岩槻キャンパスの学園祭で同窓会の部屋を開設し、多くの卒業生の来校を促した。校友会においても学園祭では同窓生の部屋を設置、短期大学50周年のあゆみを写真展示し、多くの来場者で賑わった。両卒業生団体からは桐和奨学金の貸与支援により平成26年度は9名の学生が新たに貸与を受けた。同窓会は、12月に4度目となる就職支援プロジェクトを新宿キャンパスにて実施し、これから就職活動に向かう在學生にアドバイス等を行った。

### (2) 卒業生との連携強化

社会で活躍している短期大学部卒業生3名が特別講義等を実施した。

### (3) 「目白学園教育充実資金」の募集活動の継続

本学園の良質な教育環境の維持向上のため、施設・設備の取得資金の一部に充当することを目的に、平成20年11月から始まった募金事業「目白学園教育充実資金」への協力依頼を平成26年度も引き続き呼びかけ、在學生保護者から1,511万円の寄付金を頂戴した。

また、中学・高等学校PTA会から後援基金として166万円、常勤役員から1,246万円、退職役員から2,000万円、卒業生から200万円の寄付を受け、合計寄付金額は5,123万円となり、学園の施設・設備等の取得資金等に充当した。



### Ⅲ 財務の概要

#### 1 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	8,396,151	8,467,050	8,609,043	8,608,400	8,510,864
	手数料収入	200,176	215,383	206,099	208,580	229,857
	寄付金収入	53,833	30,923	33,502	31,561	39,768
	補助金収入	1,164,199	1,141,955	1,082,482	1,116,632	1,045,184
	国庫補助金収入	800,504	786,078	736,734	774,033	709,773
	地方公共団体補助金収入	363,695	355,877	345,748	342,599	335,411
	資産運用収入	191,206	206,947	204,453	226,443	167,974
	資産売却収入	73,945	2,196,771	285,262	356,072	669,955
	事業収入	331,223	324,841	326,119	330,541	323,064
	雑収入	160,291	204,573	256,341	187,224	136,817
	借入金等収入	1,200	1,200	2,000	1,400	5,180
	前受金収入	3,727,276	5,080,982	5,142,121	5,083,094	5,222,399
	その他の収入	231,882	944,558	339,094	258,604	271,480
	資金収入調整勘定	△ 5,255,269	△ 5,358,263	△5,323,267	△5,403,812	△5,333,159
	前年度繰越支払資金	10,275,809	9,401,508	8,066,670	7,383,989	5,839,289
収入の部合計	19,551,922	22,858,428	19,229,919	18,388,728	17,128,672	
資 金 支 出 の 部	人件費支出	5,345,206	5,320,317	5,337,357	5,175,962	4,850,466
	教育研究経費支出	1,679,519	1,892,767	1,671,997	1,664,262	1,721,376
	管理経費支出	650,832	759,712	791,629	1,147,151	764,795
	借入金等利息支出	58,075	65,009	72,157	79,500	85,862
	借入金等返済支出	390,724	390,924	436,594	438,314	830,895
	施設関係支出	738,416	233,535	369,369	823,954	566,031
	設備関係支出	140,540	237,391	262,760	164,566	422,885
	資産運用支出	1,004,176	3,668,194	1,002,034	371,760	905,618
	その他の支出	725,101	693,317	466,353	913,140	419,147
	資金支出調整勘定	△ 462,275	△ 678,547	△581,839	△456,551	△822,392
	次年度繰越支払資金	9,281,608	10,275,809	9,401,508	8,066,670	7,383,989
支出の部合計	19,551,922	22,858,428	19,229,919	18,388,728	17,128,672	

#### 概 要

収入の部では、学生生徒納付金収入は大学・短期大学の在籍者数の減少に伴い前年比 71 百万円減少し、補助金収入は大学の一般補助の増加、及び高等学校の生徒数の増加などにより前年比 22 百万円増加し、資産売却収入は前年比 2, 123 百万円減少した。

支出の部では、人件費支出は退職金支出の減少により前年比 25 百万円減少し、教育研究経費支出及び管理経費支出は、経費の見直しなどにより対前年比 322 百万円減少し、施設関係支出は新宿キャンパスの借地購入により前年比 505 百万円増加し、資産運用支出は前年比 2, 664 百万円減少した。

以上の結果、収入から支出を差し引いた次年度繰越支払資金(現金預金)は、前年比 994 百万円減の 9, 282 百万円となった。

## 2 消費収支計算書

(単位:千円)

科 目		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
消費 収入 の 部	学生生徒等納付金	8,396,151	8,467,050	8,609,043	8,608,400	8,510,864
	手数料	200,176	215,383	206,098	208,580	229,857
	寄付金	64,866	43,908	42,154	39,466	46,725
	補助金	1,164,199	1,141,955	1,082,482	1,116,632	1,045,184
	国庫補助金	800,504	786,078	736,734	774,033	709,773
	地方公共団体補助金	363,695	355,877	345,748	342,599	335,411
	資産運用収入	191,206	206,947	204,453	226,443	167,974
	資産売却差額	9,107	117,364	0	0	4,516
	事業収入	331,223	324,841	326,119	330,541	323,064
	雑収入	160,689	204,842	256,341	187,224	136,817
	帰属収入合計	10,517,617	10,722,290	10,726,690	10,717,286	10,465,001
	基本金組入額合計	△ 1,006,959	△ 929,816	△ 1,000,359	△ 1,231,763	△ 1,680,499
	消費収入の部合計	9,510,658	9,792,474	9,726,332	9,485,523	8,784,502
消費 支出 の 部	人件費	5,424,585	5,536,670	5,442,598	5,181,298	4,875,317
	教育研究経費	2,579,549	2,783,674	2,542,047	2,527,858	2,546,501
	管理経費	712,199	825,415	855,179	1,207,388	816,655
	借入金等利息	58,075	65,009	72,157	79,500	85,862
	資産処分差額	25,843	58,582	294,115	156,595	52,353
	徴収不能額	0	885	0	0	0
	消費支出の部合計	8,800,251	9,268,860	9,206,096	9,152,639	8,376,688
当年度消費収入超過額	710,407	522,239	520,236	332,884	407,814	
当年度消費支出超過額						
前年度繰越消費収入超過額	△ 1,176,289	△ 1,698,528	△ 2,218,764	△ 2,551,648	△ 2,959,462	
翌年度繰越消費収入超過額	465,882	△ 1,176,289	△ 1,698,528	△ 2,218,764	△ 2,551,648	
(参考) 当年度帰属収支差額	1,717,366	1,452,055	1,520,594	1,564,647	2,088,313	

### 概 要

帰属収入の部は、学生生徒納付金、資産売却差額、雑収入などの減少により、前年比 205 百万円減少した。

基本金組入額は、第 1 号基本金で新宿キャンパスの土地購入などで増加したために、合計で前年比 77 百万円増加した。

帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収支の部合計は、前年比 282 百万円減の 9,511 百万円となった。

消費支出の部は、人件費、教育研究経費、管理経費、資産処分差額などの減少により、前年比、469 百万円減少した。以上の結果、当年度消費収支差額(消費収入－消費支出)は、前年比 188 百万円増の 710 百万円となり、当年度帰属収支差額(帰属収入－消費支出)は 466 百万円となった。

### 3 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
資産の部	固定資産	43,395,621	42,967,969	42,169,873	41,755,682	41,789,917
	有形固定資産	35,749,136	35,813,211	36,286,314	36,682,944	36,625,778
	土地	11,289,898	10,632,372	10,632,372	10,632,372	10,252,577
	建物	20,182,895	20,804,217	21,190,765	21,496,755	21,689,455
	その他の有形固定資産	4,276,343	4,376,622	4,463,177	4,553,817	4,683,746
	その他の固定資産	7,646,485	7,154,758	5,883,560	5,072,738	5,164,139
	流動資産	10,829,374	11,442,907	11,007,394	9,903,163	9,266,057
	現金預金	9,281,608	10,275,809	9,401,508	8,066,670	7,383,989
	その他の流動資産	1,547,766	1,167,098	1,605,886	1,836,493	1,882,068
	資産の部合計	54,224,995	54,410,876	53,177,267	51,658,845	51,055,974
負債の部	固定負債	3,859,800	4,167,414	4,344,135	4,615,802	5,045,659
	長期借入金	2,441,659	2,831,783	3,221,307	3,610,231	4,045,425
	その他の固定負債	1,418,141	1,335,631	1,122,828	1,005,571	1,000,234
	流動負債	4,983,511	6,579,144	6,620,869	6,351,375	6,883,293
	短期借入金	391,324	390,724	390,924	436,594	438,314
	その他の流動負債	4,592,187	6,188,420	6,229,945	5,914,781	6,444,979
	負債の部合計	8,843,311	10,746,558	10,965,004	10,967,177	11,928,952
基本金の部	第 1 号基本金	44,779,566	43,972,607	43,242,791	42,392,432	41,160,670
	第 2 号基本金	400,000	200,000	0	0	0
	第 3 号基本金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	第 4 号基本金	665,000	665,000	665,000	515,000	515,000
	基本金の部合計	45,847,566	44,840,607	43,910,791	42,910,432	41,678,670
翌年度繰越消費収入超過額	△ 465,882	△ 1,176,289	△ 1,698,528	△ 2,218,764	△ 2,551,648	
負債、基本金、収支差額の部合計	54,224,995	54,410,876	53,177,267	51,658,845	51,055,974	

#### 概 要

固定資産の有形固定資産は、土地の購入で増加したものの、建物等の減価償却や図書の処分などにより前年比 64 百万円減少したが、その他の固定資産は引当特定資の増加により前年比 492 百万円増加し、合計で前年比 428 百万円増の 43,396 百万円となった。

流動資産は、現金預金が前年比 994 百万円減少し、その他の流動資産が有価証券購入などで 381 百万円増加した結果、合計で前年比 614 百万円減の 10,829 百万円となった。

この結果、資産の部合計は前年比 186 百万円増の 54,225 百万円となった。

負債の部は、前受金の減少及び借入金の返済が計画通り進んだことで、前年比 1,903 百万円減の 8,843 百万円となった。

基本金は、第 1 号基本金を 807 百万円組み入れ、第 2 号基本金を計画通り 200 百万円組み入れたことにより、合計で 1,007 百万円増の 45,848 百万円となった。

以上の結果、基本金と翌年度繰越消費収入超過額を合算した自己資金相当額は前年比 1,717 百万円増の 45,382 百万円となった。